

ファーストウッド株式会社 次世代法に基づく行動計画

【目的】

ファーストウッド株式会社は、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように次世代法に基づく行動計画を策定する。

【計画期間】

令和2年4月1日～令和7年3月31日

◆子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

【目標①】

妊娠中及び出産後の労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

【対策と実施期間】 「令和2年4月～：社内に周知し実施」

- 令和2年4月～：出産・育児に関する諸制度・関連情報の提供を行う
- 令和2年4月～：産業カウンセラーへの相談窓口を開設し周知する

◆その他次世代育成支援対策に関する事項

【目標②】

若年者に対する職業選択に関する情報の提供

【対策と実施期間】

- 令和2年4月～：インターンシップの積極的な受入
- 令和2年4月～：学校での業界説明（製造業）を実施